

岩手県告示第 672 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり決定した。

平成 18 年 5 月 30 日

岩手県知事 増 田 寛 也

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 雫石東八幡平線
- 3 決定の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	敷地の幅員	延 長
岩手郡雫石町大字長山東葛根田国有林 778 林班ほ小班地先から と小班地先まで	m 39.0~13.0	m 630.0
岩手郡雫石町大字長山東葛根田国有林 778 林班に小班地先から 八幡平市松尾寄木松川国有林 1558 林班ろ 2 小班地先まで	55.0~4.0	4,763.1

- 4 区域を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
 - (1) 場所 盛岡地方振興局土木部
 - (2) 期間 平成 18 年 5 月 30 日から同年 6 月 30 日まで